

(様式第6号 別紙)

## 長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

### 1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

### 2. 事業者情報

名称： 瀬川保育園	種別： 認可保育所
代表者氏名： 永村 美明	定員（利用人数）： 100名（117名）
所在地： 長崎県西海市西海町丹納郷2766番地5	
Tel： 0959-32-1140	

### 3. 総評

#### ◇特に評価の高い点

#### 1. 積極的な療育支援

園内は2階に通じる車椅子用の広いスロープやバリアフリー等、障害のある子どもの受け入れが可能な設備が整っている。整った環境の中、障害のある子どもの受け入れを積極的に行っており、入園後、日々の子どもの様子を見た職員の気づきにより専門機関に繋いだケースも多く園の特筆すべき点である。

担当職員は、障害にかかわらず集団の中で同年齢の子どもと同じように接してほしいという保護者の想いを汲みながら、子ども同士のトラブル等、別室でゆっくり繰り返し教え、友達にも理解を促し、お互いの気持ちに寄り添う支援に努めている。職員は研修で得た知識や情報を支援会議で情報共有し、必要に応じて保護者との連携を図っている等、積極的な療育支援は園の特長といえる。

#### 2. 地域のニーズを汲み取った多岐にわたる事業展開

園では園長の子育ての経験から病後児保育を導入しており、保護者にとって安心して働くことのできる環境を保障している。別棟にある病後児保育室には看護師が常駐しており、子どもの体調管理を行っていることは、園の特長である。

また、地域の子育て世帯を対象とした子育て支援事業を行っており、スーパーなどに事業の告知を掲示し、年間1000人を超える利用がある。その他、園長が小学校に向き、新一年生を持つ保護者対象に「母としての心得」をテーマに講演している。

地域の夏祭りには、テントや机、椅子、放送セット、かき氷機など貸し出し、職員は、祭りで物品販売を手伝っている。また、子育てフェスタでは、絨毯、畳、椅子、机、おもちゃを貸し出したり、給食室を使って、おやつを提供するなど協力している

等、地域の子育てニーズに沿った多岐にわたる支援は、園の優れた点である。

### 3. 食育に関する給食室と職員の連携

園では、食育年間活動計画は月ごとの計画している他、食育便りを発行している。

子どもたちが食事を楽しく落ち着いて取れる工夫として、給食室と職員で協力して季節の飾り物をしたり、音楽を流している。昼食は、0、1歳は保育室で取っており、2歳から5歳はランチルームで食事している。食器の材質は、子どもが持てる大きさ、未満児は軽く持ちやすいものなど、給食室と職員で検討して決定している。子どもの好き嫌いを減らすため、給食室では個々の子どもの嗜好を把握し、野菜が苦手な子どもが多いため、野菜を畑で作り、自分たちで作った野菜はおいしいと感じるように配慮している。さらに保育士からの連絡をもとに、提供する料理を検討することがあるなど、日頃から栄養士と職員が連携し、子どもの食に対する興味関心が高まるよう工夫していることは、園の特長といえる。

#### ◇改善を求められる点

##### 1. 理念・目標・方針の統一

瀬川保育園の運営方針として「素直で強い心を持った、丈夫な子に育てる」「素直・強い心・健康」をパンフレットやホームページに記載しているものの、保育課程では保育目標となっている他、理念・目標・方針が混在している。

理念・目標・方針は、保育の拠り所であり基本の考えであるため、見直し・再構築が望まれる。また、職員への周知等の取組みにも期待したい。

##### 2. 一部未満児の個別指導計画作成

保育指針に三歳未満児と障害のある子どもについては個別指導計画作成することが定められており、日常の保育の中で個別の子どもの特性を理解し、目標を定めた計画的に支援するための必須書類となる。また、卒園時、小学校や支援施設に子どもの成長記録として繋ぐことができる記録として活かされるため、今後の個別指導計画作成の検討に期待したい。

##### 3. 標準的な実施方法を含むマニュアル及び個人情報保護を含む規程の整備

標準的な実施方法が具体的に示される業務マニュアルは、ベテラン職員、新人職員に関わらず子どもの日常を支援する保育実践の基本であり、手順書として活用できるため、早急な作成が求められる。さらに管理者及び職員は、守秘義務や個人情報保護を守るべき立場であることを再認識するとともに、子どもを守るための具体的な規程の整備が待たれる。

#### 4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、初めての受審で当園の運営状況や保育内容、職員に対しての評価に不安もありましたが、評価機構の方の説明で今後の園の運営・保育の方向性等々、改善すべき点も具体的に目に見えてきて、第三者評価を受けて本当に良かったと思いました。

ご指導いただいた課題については、まずは出来る事から意見・助言を参考に保育内容全般の見直し、規程の整備、実践の在り方等少しずつ取り組み、中・長期の計画も立てて定期的に検証も行うよう努めて行きたいと考えています。

又、今回、利用者からの評価を高くいただいた事は、今後の職員の励みになり嬉しく思いました。しかし、これに甘んじることなく子ども達の最善の利益と保育の質を高めるために頑張りたいと思っています。

御指導、有難うございました。これからも宜しくお願い申し上げます。

#### 5. 各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

#### 6. 利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>「素直で強い心を持った、丈夫な子に育てる」と、「素直・強い心・健康」を、瀬川保育園の運営方針として、パンフレット・ホームページに記載している。</p> <p>ただし、保育課程では保育目標となっている。また、理念・目標・方針が混在しており、理念・目標・方針は、保育の拠り所であり基本の考えであるため、文面の見直しが望まれる。</p> <p>園長は、毎年4月の職員会議で、行動規範となるように具体的に説明している。ただし、理念や基本方針は、新人職員への説明となっているため、理念や基本方針を職員で共有する取組みが望まれる。</p> <p>園はパンフレットと入園のしおりを、入園説明会や保護者会で配布している。パンフレットでは、文字の色や大きさを工夫し、その言葉に込めた思いを添え、誰が見てもわかりやすい。現在パンフレットの内容を見直し中である。現状では入園のしおりに理念が載っていないため、パンフレットは一般の人に配付、園のしおりは保護者向けなど用途にあった内容・使い分けと理念の記載にも期待したい。</p>	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>第2次西海市総合計画を事務所に置いており、園長は地域福祉関係の策定動向を把握している他、職員にも回覧している。</p> <p>介護保険料が上がるなど保育以外の福祉関連の情報は、職員会議で話している。</p> <p>園長は、全国的な福祉の流れについて、全国保育協議会、日本保育協議会等の大会や集会に参加し情報を得ており、処遇改善など内容に応じて職員へ報告している。</p> <p>西海市の子ども数の推移など、随時行政から報告や市のホームページから事務職員が情報を収集している。</p> <p>また、毎月試算表を出し、コスト分析を行っている。</p>	
② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 ③	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園の事業経営を取り巻く環境と経営状況の把握・分析をしている。少子化による園児減少、特別支援児童などに向けた課題を明らかにしている。</p> <p>職員の処遇改善、専門リーダー配置など取り組んでいる。また、行事内容の充実・保護者参観を見直しなど行っている。事業計画及び事業報告を理事会で報告し共有している。職員会議にて、職員に経営状況や課題について周知している。</p>	
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④	c
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園長は、経営課題や問題点の解決・改善について把握・分析している。ただし、中・長期計画として、書面化していない。</p> <p>認定こども園、職員の幼稚園教諭免許取得、支援の内容・整備、遊具・備品など、園の運営に関わる項目において、数値目標や具体的な内容設定すること、その実践状況の評価・見直しに期待したい。</p>	

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤	c
<b>【コメント】</b> 園長は、今回は、初めて第三者評価であり、中・長期計画に関して十分に理解した上で取組みたいと考えている。今後の中長期計画の策定と並びに単年度の事業計画への反映に期待したい。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ⑥	b
<b>【コメント】</b> 事業計画の中でも特に行事計画は職員と一緒に検討し計画している。研修計画も職員と話し合い、互いに理解して計画しており、まず本人が希望する研修を受講できるよう計画している。研修計画は3月、4月には概ね決定している。復命書や職員会議で研修の評価を行い、次回の受講の有無や受講者を検討している。今後は、人材育成、人材確保の対策などを含む計画が望まれる。	
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦	b
<b>【コメント】</b> 園が実施する年2回の保育参観は、100%の出席率である。保育参観は、給食の試食があり、保護者に給食のリクエストを取り、一緒に食べる機会となっている。園長は、保育参観は保護者とのコミュニケーションの機会であると捉えており、この機会に遊具の新設や病後児保育棟について話す機会を設けている。	
<b>4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組</b>	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧	b
<b>【コメント】</b> 職員会議、支援会議は、毎月行っている。給食会議もある。保育の質を高めるために、PDCAを回しながら保育の振り返り、反省、見直し等行っている。ただし、職員面談は行っていない。職員面談は、職員自身が目標や課題を見つめることができる機会でもあり、また園長・主任が職員の希望等を把握する機会であると考えられる。今後の取組みに期待したい。第三者評価は、今回が初めての受審であり、これから評価結果の分析・検討に期待したい。	
② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ⑨	b
<b>【コメント】</b> 園長は、今回の第三者評価をきっかけに、園長・職員の自己評価から出てきた課題を、中・長期計画に取り込もうと考え、作成している。さらに、外部研修にてヒヤリハットについて正しく理解できたため、様式の変更から検討している。PDCAについても正しく理解ができており、Aを意識するようにと考え、今後の運営に反映するよう考えていることが、ヒヤリングから確認できる。今後は、文書化するとともに職員参画のもと改善策や改善に向けての計画を策定し、その計画に沿った取組みとなるようPDCAを回す仕組みの構築が待たれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩	b
<b>【コメント】</b> 職務分担表があり、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。また年度当初辞令時に、その役割について職員へ話している。 園長は、保護者に向け広報誌「大きくなあれ」不定期に発行している。保護者の不安や疑問の対処法やアドバイスを配布している。 園長不在時は、副園長への権限委任となっている。	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪	b
<b>【コメント】</b> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解している。保育に関する法令は行政や保育協会から情報を得ている。 園長は園長会、全国保育協議会、日本保育協会、西海市などの研修に参加している。 環境に配慮し、紫外線よけのターフ設置など、園全体で環境への取組みを行っている。 取引業者との適正関係を保っている。 個人情報の取り扱い等、職員に向けて遵守すべき法令の話を年度初めに行っている。特に、保育所として個人情報の取り扱いについては、研修や委員活動など、職員を交えた取組みに期待したい。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 ⑫	b
<b>【コメント】</b> 職員会議・支援会議に、園長・主任が参加し、保育の現状を把握している。指導計画の評価などで課題を把握している。園長と主任は、保育園の課題について、意見やアドバイスしている。但し、指導計画の評価において、園長が必ずチェックする体制作りを期待する。 園長は、職員の意見や提案は積極的に採り入れている。また、希望する研修への参加も補助している。 職員からの提案は、まずは取り組んでみる姿勢である。現在委員会活動は園ではない。より一層具体的な取組みに期待したい。	
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 ⑬	b
<b>【コメント】</b> 園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。労務管理、シフトは主任が行っている。特に0才児担当の職員、給食職員の人員配置を手厚くしている。 現在、書類のデータ化、分類分けを職員会議で話し合っている。IT化および作業の効率化を進めるために、タブレットを購入したが、活用されていない。 タブレットについては、補助金事業でもあり、活動内容には検証が必要と思われる。職員を含め具体的な体制ができるような委員会の検討に期待したい。	

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ⑭	b
<p><b>【コメント】</b>                      園では、年明けに子どもが増えるので、パートも含めて人材確保に努めている。保育士の人材が不足しているため、まずは採用するところからはじめており、実習生にも声を掛け就職を促したり、ハローワークにも求人を出している。                      人材確保については、職員とも情報共有しており、周囲に人材がいると紹介するよう依頼している。保護者にも保護者会にて、人材の紹介を依頼している。                      看護師は充足しており、保護者の安心につながっている。療育支援の子どもには、市の補助を得て職員を配置しており、必要な人材確保に努めていることが確認できる。</p>	
② 総合的な人事管理が行われている。 ⑮	b
<p><b>【コメント】</b>                      毎年、年度初めに職員に向けて、園長は園が望む職員の姿を説明している。                      就業規則や給与規定を整備している他、職務技能手当を新たに設け、専門分野別研修を受講した職員をリーダーとして設置している。                      就業規則等は閲覧できるよう、事務所内に置いており、介護休暇などの届け出も置いている。                      キャリアアップ制度を導入したため、職員はこれから自身の将来像が見えやすくなっているとのことである。                      現在は、保育士が幼稚園の教師免許を取得しようとしているが、受験試験の予約が取れない状況である。</p>	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 ⑯	b
<p><b>【コメント】</b>                      主任・園長が職員の就業状況を把握し、有給休暇の取得は積極的に取るよう促している。                      園長は、職員の個別の相談は個々に対応しており、職員の様子を注意深く見ており、気になる職員には、園長が声を掛けて相談に乗っている。園長は、職員に「家族である」と伝えている。                      職員の悩みなどは担任リーダーが聞き取り、一緒に園長に相談に来ることもある。                      福利厚生として、インフルエンザ予防接種、健康診断、エプロン・ジャージの支給、ソエルクラスの活用、忘年会、行事後の打ち上げなど充実しており、互助会もある。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑰	b
<p><b>【コメント】</b>                      園長は、保育について、絵本の読み聞かせや制作物などそれぞれの技術は、得意な職員が行うことを基本とし、不得意な人は別のことでカバーすることが大切と考えている。                      現状では、各職員の目標を把握するための個人面談は行っていないため、今後は定期的な個人面談の実施が望まれる。その中で、本人が個人目標を設定し、園長・主任と共有することで、年間を通してコミュニケーションを図り、育成していくことが待たれる。</p>	
② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ⑱	b
<p><b>【コメント】</b>                      毎年、研修計画を作成し計画に沿って、職員が受講しており、園長・主任は、初任者、中堅、主任等の割り当てを行っている。                      保育園の職員が受講すべき研修は、毎年大きな変化はなく、計画に基づいているため、計画の評価・見直しは行っていない。今後の取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

<p>③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑱</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  園長は、職員の台帳に資格証明書等の写しを保管しており、取得状況を把握している。職員が希望する研修は、積極的に受講を促し、旅費を園が負担している。                  研修の報告は、復命書を回覧し、会議で大切な情報を伝え、職員間で共有している。                  パート職員は、子どもの見守りが必要なことが多いが、出席可能な時は、職員会議に出席している。                  新人職員には、未満児クラスを担当することとし、ベテランの職員が付くように配置してOJTにて育成している。                  園では、職員のいいところを伸ばすことをモットーとしており、できないことは教えて伸ばすという考え方である。                  中途の職員も新人と同じように園の保育方法を習得できるよう、育成している。</p>	
<p>(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 第三者評価</p>	
<p>① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ⑳</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  保育士・栄養士を目指している実習生を受け入れている。受入時は、実習生心得と日程を渡している。実習内容は、学校からのプログラムを基に実施している。実習期間は、日記形式の報告書を作成している。主任が担当と連携をとっている。                  但し、実習生受入に関するマニュアルを整備していない。また、実習受け入れの意義・基本姿勢を職員への周知取組がない。                  指導者に対する研修は現在実施していない。但し、実習者研修は、主任・副主任を次回行かせる予定である。</p>	
<p><b>3 運営の透明性の確保</b></p>	
<p>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 第三者評価</p>	
<p>① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ㉑</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  園のホームページ、西海市のホームページを活用し、保育所の理念や基本方針、保育の内容、予算、決算情報が適切に公開されている。                  ただし、事業計画・事業報告は記載していない。運営の透明性を確保するため、事業計画・事業報告も載せることが望ましいと思われる。                  第三者相談窓口は、園内に掲示しており、苦情報告は園だよりで報告している。                  第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表はこれからである。                  地域にむけて、お遊戯会・夏祭り・運動会など行事のポスターはスーパー、農協、郵便局などに貼っている。老人会、婦人会、高齢者施設には、手紙で知らせている。</p>	
<p>② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ㉒</p>	<p>a</p>
<p><b>【コメント】</b>                  保育園における事務、経理、取引等に関する責任者は、園長である。事業、財務に関しては、契約している会計事務所に依頼しており、わからないことは尋ねている。                  また、定期的に他の保育に関する専門業者の訪問があり、会計事務所と合わせて、二重に確認してもらっている。</p>	

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ㉓	b
<p><b>【コメント】</b>                      地域とのかかわり方、交流時の姿勢は明記していないものの、園は掲示板を設置している。子育て月間、子育てフェスタ、虐待月間、交通安全週間のポスターやのぼりなど、活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で利用者に提供している。また、園の子育て支援センターの日程表は、スーパー掲示板で告知している。                      老人ホーム、大島造船所の進水式など、子どもは地域の行事や活動に参加しており、その際職員と関係者が園児を支援する体制が整っている。</p>	
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ㉔	b
<p><b>【コメント】</b>                      園は、ボランティアを受入れるという姿勢であり、市社協等に知らせているものの、園としてボランティアを受入れる姿勢を文書化していない。                      授業の一貫として、社会体験の小学生が10人前後來る他、中学生は家庭科として2日間に分けて1日に50人程度が来ている。中学生は夏休みの宿題として、子どもの年齢に合った手作りおもちゃを持って来て、一緒に遊んでいる。写真撮影は、小中学生をメインに撮影し、子どもは撮らないことを約束している。                      園は学校に登録し、園長・職員が小学校2校に絵本の読み聞かせに出向き、朝15分程度、全学年に読み聞かせしている。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ㉕	b
<p><b>【コメント】</b>                      社会資源のリストは一覧として設置している。警察署の評議員は主任であり、2ヶ月に1度委員会があり、情報共有したり不審者や交通安全に関する情報等を得ている。                      園長・主任は、市政に関する会合に出掛けている。                      家庭の虐待が疑われる場合は、児童相談所や市と連携し、研修も受講している。                      ネグレクトになる可能性があるケースは、市の保健師や支援センターの担当者が来園し、様子を見るなど連携している。</p>	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価
① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ㉖	b
<p><b>【コメント】</b>                      子育て支援事業を行っており、スーパーなどに事業の告知を掲示し、年間1000人を超える利用がある。市の1歳半検診、3歳児検診、乳児相談、母子相談時にも配付している。                      保育中は、在園児とともに遊べるよう配慮している。また、看護師や園長・主任も適宜保護者の相談に乗っている。                      その他、園長が小学校に出向き、新一年生を持つ保護者対象に「母としての心得」をテーマに講演している。                      緊急避難場所は、小学校である。災害時は消防署と連絡を取っているものの、近隣の小学校とは以前は連携取れていたが、今はない。今後の取組みに期待したい。                      地域の夏祭りには、テントや机、椅子、放送セット、かき氷機など貸し出しており、職員は、夏祭りでの物品販売の手伝いしている。また、子育てフェスタでは、絨毯、タタミ、イス、机、おもちゃを貸し出したり、給食室を使って、おやつを提供するなど協力している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ⑳	b
<b>【コメント】</b> 公益的事業としては、園庭開放や子育て、家庭の相談に乗っている。 小学校での悩みを相談に来る保護者も多い。民生委員は近隣であったり、評議員に民生委員がいるため、地域の情報を話し合うことがある。 経済的に困窮している場合は、食事を出したり、シャワーを浴びるなど支援している。	
<b>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</b>	
<b>1 利用者本位の福祉サービス</b>	
<b>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</b>	
第三者評価	
① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ㉑	b
<b>【コメント】</b> 理念である「素直、強い心、健康」の他、保育方針や保育目標に、子どもを尊重する保育を謳っており、職員は共通の理解のもと保育を実施している。 子どもの人権に関する外部研修としては、「虐待防止」の研修がある。ただし、内部での研修はなく、「児童憲章」の読み合わせも行っていない。 子どもたちの個性を尊重する保育を行うことをモットーとしており、色による性差はない。園長は自身を振り返り、今後は更に男女の差について、今後気をつけることが必要と考えている。人形遊びを好み、柔らかい色を好む男児には、保護者にも受入れるよう促している。今後は、倫理綱領をもとに、勉強会を行う予定である。	
② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ㉒	b
<b>【コメント】</b> 園は、虐待防止と権利擁護のマニュアルは整備しているものの、子どものプライバシー保護についての規程・マニュアルは整備していない。 園長は、職員に向けて、子どもたちのプライバシー保護について気をつけるよう指導している。中学生がいる場合は、園児のおむつ交換やトイレ誘導は、目に触れないように職員が配慮している。 プールの着替えは保育室で行い、実習生がいる場合は、席を外すように指示している。 子どものプライバシー保護の観点から、写真撮影などの話を年度初めや保育参観後の懇談会などで話している。 保護者からの苦情もあり、園の方針として子どものプライバシー保護について、保護者に向けて説明している。 今後は、虐待防止と権利擁護のマニュアルの見直しに加え、子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアルの整備が待たれる。さらに、職員に向けた子どもを撮影した園の様子をSNSなどで公表することに関しても、罰則も含め説明する機会を設け、管理を徹底することが望まれる。	
<b>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</b>	
第三者評価	
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ㉓	b
<b>【コメント】</b> 現在園児が定員を満たしている為、パンフレットなど設置・配付はしていない。 パンフレットやホームページは、写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容である。 利用希望の場合は直接問い合わせがあり、パンフレットを渡したり・見学も受入れている。見学時には、園長か主任が病後児棟も含め、園の特徴を説明している。 保護者に配慮が必要な場合は、パンフレットとともに、わかりやすい言葉で説明しており、見学しながら具体的に口頭で説明している。母親が配慮が必要な場合は、父親に来てもらうなど工夫している。	

### 第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 ⑳	b
<b>【コメント】</b> 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、4月の保護者会で説明しており、保護者等の意向に配慮している。保育の内容が変わる場合、短時間保育など変更があった時、市広報に載っていることを口頭で知らせている。 今後、重要事項説明書が必要となってきたため、検討・取組みに期待したい。	
③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ㉑	b
<b>【コメント】</b> 保育園を転園することが決まった際に、保護者が園と市役所に連絡しており、その後、園が書面を市に提出している。保育園の転園・終園など、変更届は園長が市役所に届けている。保育所転園時、園での情報を次園に情報をつないだ事例がある。 転園、卒園後も園に相談できることを特に説明していないが、卒園後に保護者が相談を園を訪れており、卒園した小学生に園から行事案内を出すなど交流がある。	
<b>(3) 利用者満足の上昇に努めている。</b>	第三者評価
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ㉒	b
<b>【コメント】</b> 園では、日々の保育の中で、子どもの満足を把握するように努めている。 毎年3月に保護者アンケートを実施している。アンケートは無記名で、回収ボックスで回収する方法である。アンケート内容は、職員態度、遊具、給食、学童保育に関する事など自由記載できる様式である。回収率は、9割ほどである。アンケート結果は、懇談会で配付し、6月の総会時にアンケート後の取組みについて改めて報告している。 取組みについては、職員会議で職員と共に内容を検討しており、改善策や園での対応を保護者へ回答している。 保護者に関する定期的な個人面談は設定していないが、随時園長が対応し、必要時には担当も一緒に面談している。	
<b>(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</b>	第三者評価
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ㉓	b
<b>【コメント】</b> 意見、要望、苦情、不満を解決するための仕組みに関する規程があり、玄関にある掲示板に苦情等解決の流れや第三者委員の氏名、電話番号等が掲示されている。 保護者向けには、苦情解決の仕組み文書を入園時に配布し申し出しやすいよう工夫している。 苦情についての報告は毎月の園だよりに記載し公表している。 なお、現在、苦情に関しては無いことを確認した。	
② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ㉔	b
<b>【コメント】</b> 保護者が意見や相談を述べる際に、保育園の内部及び外部に相手を自由に選べることを重要事項説明書に記載し説明している。 また、意見、要望、苦情、不満等解決の仕組み文書を入園時に保護者へ配布し、相談等がある場合には、連絡帳に書いてもらったり、事務室で面談するなどプライバシーに関して配慮している。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

<p>③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ⑳</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  意見等を受けた際の記録の方法や報告の手順など規程を整備している。規程の見直しに関しては、内容が変更になった場合など行われている。                  意見箱の設置は無いが、年に一回アンケートを実施し、集計は園長が行い職員に内容を報告している。把握した意見等について、検討に時間がかかる場合には説明を行っている。なお、保護者からの意見を基に、運動会の保護者の担当については、年長の保護者は最後の運動会だから担当から外した他、絵本の返却箱を作ったり、SNSに園児の情報をアップしている人がいるため保護者会で止めるよう促すなど、保育の質の向上に向けて取り組んでいることがわかる。</p>	
<p>(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 第三者評価</p>	
<p>① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 ㉑</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  リスクマネジメントに関しては、委員会等の設置は整備されていないが、危機管理マニュアルを作成し園長の指揮のもと対応している。                  警察から日々ファクシミリで送信される事故や事件の情報をもとに、再発防止策等を検討するなど取組を行っている。送信された情報は、職員へ回覧し、園内に掲示し、保護者へ口頭で通知している。                  職員は、年に一度のAED及び吐物処理に関する研修、2ヶ月に一度の交通安全研修を受講している。なお、事故の事例として、ヒヤリ・ハットを記録しているが、現在のところ、事故報告書となっており、本来の意味のものではないため今後改訂し運用するよう予定している。</p>	
<p>② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ㉒</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  感染症についてマニュアルは作成しているが、発生時の対応マニュアルに留まり予防についての明記がない。                  感染症発生時期は外部来訪者を含む子ども達、職員全員がマスクをすることに取り組み予防対策に努めている。                  年1、2回、看護師による吐物処理時の安全確保に関する勉強会を開催する他、インフルエンザ等の感染症が発生した場合は、発熱後5日目まで自宅待機、6、7日目は園内の別棟の病後児施設で隔離し看護師が対応している。                  保護者には、毎月の保険便りで対処法や予防法を知らせ、園内で感染症が発生した場合は、随時、口頭や掲示を行い周知を図っている。</p>	
<p>③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 ㉓</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  避難訓練は毎月1回実施し、内年2回は消防署立会いで訓練を行い指導を受けている。その中で園児の安否確認担当や通報、消火担当と役割分担を毎回変更し全職員が対応できる体制が整っている。                  立地的に想定される自然災害としては地震、台風等で、備蓄品として3ヶ月分の米、水、カレー、菓子を備えているが、建物・設備類の対策の検討は、これからである。また、今後の課題として訓練時、地域への声掛け等で協力が得られる体制作りが望まれる。</p>	
<p>④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。 ㉔</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  不審者の緊急対応マニュアルが整備され、年1回警察署の協力のもと、子どもと一緒に不審者訓練を実施している。警察署より侵入に対する合言葉の検討や、子どもを守るための対応方法等の指導を受けている。                  設備面では正門にモニターを設置している。                  マニュアルについては警察署等の指導を活かし、定期的な点検をして必要に応じ見直す仕組みに期待する。</p>	

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉サービスの質の確保	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価
① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ④①	c
<b>【コメント】</b> 標準的な実施方法について、口頭で経験のある保育士が、その都度伝えているが文書化はない現状である。園の理念や保育方針に沿った日常職員が行う保育の標準的な実施方法は、経験を積んだ保育士、新人保育士を問わず誰もが子どもに対して同じ動きができる基本となるため、作成の検討が望まれる。	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ④②	c
<b>【コメント】</b> 標準的な実施方法を文書として確立後、保育内容の変化や新たな基準、職員からの提案等が反映されるように実施方法の検証、見直しを定期的実施することを期待する。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価
① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ④③	b
<b>【コメント】</b> 指導計画策定の責任者は園長である。 入園時の面談等でアセスメントを実施し、その記録である“児童の記録”“児童の健康調査票”をもとに担当が個別計画を作成している。面談等で記録した情報を担任へ渡し担任のみで計画の作成を行うため様々な職種の関係職員は作成に参加しない。また、個別計画は歩行できるまで作成するため2歳児以降はほとんど作成しておらず、保護者の要望も記載されていない。 毎月、経過記録として計画の評価を行っており、園長と主任が確認している。 障害児に関する個別計画も作成しておらず、施設等からの指導計画書を代用している。クラス主任全員と看護師、栄養士、学童主任、園長、主任が月1回の支援会議で支援困難なケースについて検討し適切な保育の提供が行われている。	
② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ④④	b
<b>【コメント】</b> 年間、月案、週案は職員会議で評価・見直しを行う。 個別指導計画は各クラス担任が見直しを行い、主任保育士や園長に確認してもらう。 計画の変更は仕組みとして確立しておらず現在のところ行われていない。変更がある場合は職員会議で周知している。なお、標準的な実施方法が作成されていないため計画で見直された事項などは反映されていない。また、次年度の計画にも反映していない。	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価
① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ④⑤	b
<b>【コメント】</b> 記録はクラス毎の保育日誌を基に経過記録を作成している。個別計画に基づく保育が実施されていることを経過記録として記録しているが、記録の要領や方法は統一していない。 主任保育士が記録確認後、注意すべき点は付箋を付けて確認できるように工夫している。 登園時の申し送り事項は、早番の先生が記録用紙に記入し担当の先生に伝えることになっている。 情報共有を目的とした会議は支援会議と職員会議があり、参加できない非常勤職員等へは会議録を回覧し周知させている。	

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ④⑥	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>個人情報保護規程は作成されていないが、文書管理規定により子どもの記録等の廃棄など規定している。職員から誓約書をとっているが、個人情報保護についての記載は無いため、今後改訂を検討する。なお、記録管理の責任者は定めていない。また、職員へは辞令交付時に守秘義務のことを口頭で園長が伝えており遵守するよう促している。</p> <p>記録の管理については、保管場所や人に見られないよう注意喚起している。</p> <p>写真掲載等については保護者への説明は無く同意書もとっていない。</p>	

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容	
(1) 保育課程の編成	第三者評価
① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①	b
<p><b>【コメント】</b>                      保育課程は保育指針の趣旨をとらえ編成されている。保育課程の一部は園の内容を反映しているが、園の理念、方針に基づいた独自の保育課程にはなっていない。また、保育課程は、保育に関わる職員の参画のもと作成されておらず、定期的な評価も行われていない。                      主任保育士やその他の職員は保育課程の内容を知らないため、主任保育士を中心に今後、作成を検討する予定である。</p>	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A	b
<p><b>【コメント】</b>                      室内の換気、採光、音については適切な状態に保持されているが、温度や湿度については、設定温度等を定めていない。寝具は定期的に家庭での洗濯を依頼し、玩具や遊具はジアタロー水で除菌、週末には水洗い除菌後に日光消毒するなど衛生管理に努めている。                      各クラスとも広いスペースとなるよう洗面や棚などを部屋の隅に設置し、遊具も収納スペースをもうけている。子どもが寛ぐスペースとして移動できる畳を利用するが、常設はしていない。なお、廊下にはベンチスペースがあり寛げる場所となっている。食事は、ランチルームで取り、睡眠は各クラスで行う。                      トイレは、明るく清潔で、大便器のには手摺りやトイレマットには滑り止めを施すなど安全面にも工夫が見られる。</p>	
② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③	b
<p><b>【コメント】</b>                      子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる個人差は児童の記録、日々の日誌で把握している。子どもが安心して気持ちの表現ができる配慮としては話をよく聞いている。表現できない子どもには、まず抱きしめて本人の様子を見ながら気持ちを代弁し、それによる子どもの反応を見ながら対応している。                      障害のある子どもについては、トラブル発生時は場所を変えて理解できるまで対応し、トラブル相手の子どもにも対応している。設定保育ができない場合は、指導者の傍で対応しており、設定保育前に事前に子どもを呼んで説明し、したくない場合はそれを受け止め援助している。                      せかす言葉や制止させる言葉を不用意に用いないようにしているが、特に担任がいない場合、言うことをきかないため、口調が強くなることもある。</p>	
③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。 A④	b
<p><b>【コメント】</b>                      食事に関する箸のトレーニングは、1歳後半になると保護者に伝え家庭で始めてから保育園でも行うこととしている。また、洋服を着るため、1歳児は床に上着を置いて練習し、ボタン掛けはトレーニング用品を利用している。トイレトレーニングも家庭と連携して行っており、時間を決めてトイレの誘導、便器に座らせ習慣となるよう援助している。                      尿意の個人差の時間を把握している。                      子どものやる気の引き出し方として、まず職員が手本を見せ、子どもが同じようにできたら褒めることを繰り返している。プログラムの中で活動と休息のバランスは、以上児の場合は朝からトイレ、それから10時まで自由遊びとなるため、遊びの内容は選ばせている。                      基本的な生活習慣を身につけることの大切さについては、衣服を着用しないと風邪ひく、歯磨きしないと虫歯になる等、子どもが理解できる言葉掛けで促している。</p>	

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

<p>④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  子どもが自主的・自発的に遊びができる環境として、中庭は未満児クラスと繋がっており未満児に適した遊具を設置している。                  外遊びでは自由に三輪車等使えるようにしている。生活の部分としては、未満児トイレに動物の手すりがあり、自発的に用を足すことができるよう援助している。自発性の発揮として、3歳児では遊びを通して生活への自発性が豊になり、認めてあげることで成長の喜びを知らせていくよう指導している。                  登園後30分くらいと午睡後園庭で体を動かすようにしている。0歳児については、ハイハイできるよう敷物を敷いてテラスを利用し運動している。また、人間関係として、身近な人と親しみ、愛情や信頼感を持ち、社会生活における望ましい週間や態度を身につけるように援助している。遊びや行事を通して、友達を応援したり、力を合わせることの大切さを知るよう援助している。                  また、身近な環境に親しみ、自然とふれあう中でさまざまな事象に興味や関心を持ち、自分から関わり、発見を楽しんだり考えたりできるよう支援している。また、老人施設訪問、老人会との交流等を遠し地域の人たちに接する機会や社会体験が得られる機会を設けている。                  なお、音楽等を通して、感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむことができるよう支援している。</p>	
<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  環境・遊びの工夫として、月齢差が多く、危険が多いため、見守りを多くしている。一年を通して、よちよち歩きで外にお散歩し園庭で日光浴を行っている。月齢が大きくなると、靴を履く訓練をしている。愛着関係に関しては、お膝に抱えて、手遊びをしたり、絵本を読んだり、目線を合わせて、表情を見ながら声を掛けたりしている。子どもとの触れ合いを、保護者に教えている。                  0歳児の興味のあることとして、室内での運動遊び、小さな太鼓橋、バランスボール投げなどがある。先生がやってみて、真似をしてもらう。小さい子は、ハイハイしながら周りを見ながら、遊び始めるようになる。また、健康面に関しては、看護師からアドバイスを得て、連絡帳で保護者へ連絡したり、降園時に看護師と一緒に説明している。                  保護者との連携については、お互いに喜び合い、1つ嫌なことを伝えたら2つ褒めるよう配慮している。また、アレルギーに関しては、家庭で与えて大丈夫だったものを把握して、与えている。</p>	
<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  設備面での工夫として、廊下に面した壁を子どもの目線の高さまで透明のガラス貼りにすることで、子どもがいつでも外を見ることができるようになり、3歳未満児に多いストレスからの噛みつき等が減り子どもの安定に繋がっている。                  基本的な生活習慣については、スプーン、箸の使い方、衣類の着脱等、日頃から職員が手本を示し、それをまねることからはじめ年齢に応じ自然に身に付くような配慮が見られる。                  職員は自我の育ちを支えることに重きを置き、自分でやりたいと思う気持ちをできる限り受け止め、連絡帳や送迎時の会話で家庭と連携を密にして育むように努めている。                  特に年2回の保育参観では、探索活動で集めた草花の展示や、日常のトイレ風景等を見てもらい連絡帳や会話で伝えにくい子どもの様子や育ちを伝え、感想や意見、提案等を交換し職員、保護者相互の気づきの機会となっている。</p>	
<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑧</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  3歳以上児は、幼児体育の専任指導員による運動や毎日のマラソン、また園庭に草スキーやアスレチック等の年齢に応じた体づくりができる遊具を設置し、子どもたちの体力向上を図っている。                  3、4歳に関しては集団の関わり合いの中でのルール作りや、役割が理解できるゲームや遊具を準備し、職員は見守りながら友達との関りを支援している。                  5歳児クラスは、クリスマスツリー製作等で創造性が発揮できるような取組みや、ピアノの練習で、演奏が苦手な子を個別に指導し全員がひとつになって音楽を奏でる楽しさを知ることを経験させている。日々の取組みは、夏祭りやお遊戯会等で保護者や地域の人に見て頂く機会を設けている。</p>	

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

<p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  障害のある子どもの受け入れを積極的に行っており、入園後、日々の子どもの様子を見た職員の気づきにより専門機関に繋いだケースも多い。                  園内は2階に通じる車椅子用の広いスロープや、バリアフリー等、障害のある子どもの受け入れ可能な設備が整っている。                  担当職員は障害に拘わらず集団の中で同年齢の子どもと同じように接してほしいという保護者の想いを組みながら、子ども同士のトラブル等、別室でゆっくり繰り返し教え、友達にも理解を促し、お互いの気持ちに寄り添う支援に努めている。                  職員は研修で得た知識や情報を支援会議で情報共有し、必要に応じて保護者との連携を図っている。                  現在、障害児については支援会議録で発達状況等は記録されているものの、個別の指導計画は作成していない。障害のある子どもが安心して過ごせる環境づくりや、他の子どもと共に成長できるような支援方法や配慮のための計画作成が待たれる。</p>	
<p>⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  延長保育の時間帯は3歳未満児と以上児の二部屋に分かれ、人数が減った時点で最終的に一部屋に集まって過ごしている。                  異年齢で過ごすため共有で使えるゲームや玩具を準備する等配慮が窺えた。                  各担任は子どもの日中の様子で気になる点や伝えたいことは連絡帳に記入の上、遅番の職員に確実に引継ぎを行い保護者に伝達している。</p>	
<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A⑪</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  就学前の子どもたちは、毎年小学低学年の園訪問時、子ども同士で交流する機会を持っている。また、職員が学校開放時期に学校を訪問し、教員と相談しやすい関係を築き連携を図っている。                  近隣の小学校では年5、6回幼児教育相談が実施され、その参加を勧めることで保護者の不安や就学に向けた見通しが持てる機会となっている。                  就学前の子どもの保育計画は就学後に必要な挨拶、正しい姿勢等、計画的に身に付くよう作成している。                  設備面では3、4、5歳児が利用するトイレに和式の便器を設け、就学後困らないような配慮が見られる。                  保育所児童保育要録は担当職員が子どものこれまでの成長記録を基に、これまでの担任、主任等に確認を行いながら作成している。</p>	

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(3) 健康管理	第三者評価
<p>① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b></p> <p>子どもの健康管理に関して、衛生管理マニュアルはあるが、内部研修はなく、職員への周知は弱い。マニュアルの見直しが必要である。</p> <p>登園時に子どもと挨拶を交わす中で様子をみている。体調の変化、けがは保護者にその都度知らせている。保健衛生指導計画を作成し計画に基づき保健指導を行っている。予防接種を受けたら、何を受けたか保護者に聞いて記録している。保護者には健康カードの記入をしてもらっている。また、年に一回、既往症、予防接種の一覧表を記入してもらっている。SIDSについては年度当初、園では全保護者にうつぶせ寝を行わないことや、時間を決め、記録をとっていることを知らせている。</p> <p>子どもの体調の悪化やけがは、担任が保護者に伝えているが、看護師がいる場合は一緒に説明している。保護者が病院に行った結果は園に報告している。病状によって、登園できるかどうかの目安や対策の一覧を作成している。医師の意見書を提出してもらって、登園してもらうこととしている。</p> <p>一人ひとりの子どもの健康状態については、クラス単位で把握している他、職員会議で情報共有している。感染症の可能性がある場合は、看護師が全職員に周知している。ほけんだよりでは、園としての感染症対応方法などを知らせている。全職員が対応できるよう看護師が対応方法を作成し、職員に周知している。クラスごとに感染症が発生した場合は、保護者に伝えている。地域でインフルエンザが発生したときは掲示板で知らせている。なお、嘔吐・吐物の処理の仕方は看護師が職員に伝えている。</p>	
<p>② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A⑬</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b></p> <p>健康診断は年2回、歯科検診は年1回実施しており、関係職員に周知している。健康診断で異常が合った場合は、看護師と担当職員は同席して把握している。</p> <p>保健衛生指導計画という年間計画があるが、看護師は知らないため、今後は看護師が関わって作成するよう検討するとのことである。</p> <p>健康診断結果は、園便りで「異常ありませんでした」と伝えている。異常が合った場合は、看護師が直接、保護者に口頭で伝えている。歯科検診で異常が合った場合は、様式に記載し、保護者に渡している。</p>	
<p>③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A⑭</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b></p> <p>アレルギーでは、たまご除去の子どもが数人いる。保護者に病院からの除去食の指示書を提出してもらっている。アレルギー疾患のある子どもには、食器を変えている。アレルギー食の配膳は、給食室から職員に伝え、職員はクラスに戻って他の職員に伝えている。</p> <p>食事提供の際にあまり差が無いよう、卵アレルギーの子どもには、たまごの代替えを提供している。マヨネーズもたまご除去のものを使っており、アレルギー疾患の子は、職員の前で食事している。アレルギー疾患は、通院して状態を見てもらい、結果は園に報告してもらっている。</p> <p>園だけではなく家庭でも投薬等の連携を図るため、お迎え時に職員は保護者と会話し、現状を情報共有している。エピペン等の使い方は、看護師が年に一回、職員に説明している。なお、緊急対応マニュアルがないため、検討、作成が望まれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(4) 食事		第三者評価
① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑮	a	
<p><b>【コメント】</b>                      食育年間活動計画は月ごとに計画している。また、食育便りを発行している。                      子どもたちが食事を楽しく落ち着いて取れる工夫として、給食室と職員で協力して季節の飾り物をしたり、音楽をかけている。昼食は0、1歳は保育室で取っており、2歳から5歳はランチルームで食事している。                      年齢にあわせて大きさにカットしたり、量に配慮し、多くつがず、おかわりできるように提供し、無理には食べさせるようにはしない。食器の材質は、子どもが持てる大きさ、未満児は軽く持ちやすいものなど、給食室と職員が検討して決定している。子どもの好き嫌いを減らすため、給食室では個々の子どもの嗜好を把握し、野菜が苦手な子どもが多いため、野菜を畑で作り、自分たちで作った野菜はおいしいと感じるように配慮している。                      食事のマナーを教えるため、職員も子どもと一緒にテーブルで食べるようにしており、給食室の職員は食事が始まると、ランチルームをまわって反応を見ている。                      また、郷土料理として、“ひかど”や“ちゃんぼん”などを提供している。行事食は、クリスマスやひな祭り等を提供している。                      お箸トレーニングは家庭と一緒に取り組む必要がある場合は、食育便りを利用している。レシピを知りたいという声にこたえ、献立の食材を詳細に便りに掲載している。離乳食時期は、特に家庭と連携し、食材カードに家庭での食事を書いてもらい、家庭で食べたものを提供しており、食べてないものは除去している。メニューを渡すが、食べているかどうかわからない場合は、直接、自宅で食べているかを尋ねている。</p>		
② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A⑯	a	
<p><b>【コメント】</b>                      職員からの連絡をもとに、提供する料理を検討することがある。1歳を超えたら、全員、一緒に食事で大きさや量が違う程度の提供となる。1歳はスプーンなので、スプーンに乗る大きさにと考えている。旬の食材を使った献立を作っており地産地消もできるだけ取り入れている。                      クラスでの食事は、栄養士がクラスに入り子どもの食事時の表情など様子を把握している他、直接子どもに声を掛けて、感想を聞いている。残食は記録簿に記録しているが、基本的に残食はない。なお、衛生チェック表に毎日給食室の様子を記録している。                      給食委員会があり、毎月、正規職員と給食関係職員で会議を行っている。                      自園の衛生管理マニュアルは無いが、平成28年度の長崎県「食事提供に関わる業務」実施要領をマニュアルとしている。</p>		
<b>A-2 子育て支援</b>		
(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑰	b	
<p><b>【コメント】</b>                      その日にあったことや最近の園での様子は、その都度連絡帳や口頭で伝えている。                      保育内容については、保育参観や理解を得る機会として保護者会などで園長から話をしている。また、色々な行事を通して子どもの姿を定期的に見てもらっている。                      援助の必要な子どもの保護者には、時間をとってもらって見学や口頭で伝えている。なお、保護者との情報交換の内容については支援会議録に記録している。</p>		

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(2) 保護者等の支援		第三者評価
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑱	b	
<b>【コメント】</b> 職員は毎日の送迎時に保護者との情報交換に努め、日々笑顔で挨拶することでコミュニケーションしやすい雰囲気心がけている。 職員では対応が難しい相談については主任が保護者の就労時間等の都合に合わせて個別面談を行い対応している。また、子どもの育ちで心配や相談がある場合は支援会議で報告し、その子どもに適切な支援先等に繋ぐ体制がある。相談内容は支援会議録や主任がメモとして記録を行っている。 年度末に保護者アンケートを行い、その結果を2月や6月の保護者会で報告し支援内容の見直しに活かしている。		
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑲	b	
<b>【コメント】</b> 職員は登園時の視診や着替え時に、子どもの状態を観察して虐待の兆候を見逃さないように努めている。特に離婚、再婚等で環境変化があった家族の場合、見守りを心掛け、気になる保護者がいる場合は個人面談を行う等、予防的援助を行っている。 異変に気づいた場合は母子推進委員である主任に報告し、行政との連携を図る体制が整っている。 危機管理マニュアルに虐待についての対応等、整備されているものの職員への周知や職員研修は、これからである。早期の周知や職員勉強会等の開催に期待したい。		
A-3 保育の質の向上		
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価
① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A⑳	b	
<b>【コメント】</b> 指導計画の「保育士の視点」で週ごとの保育実践の振り返りを行い、評価、反省し、次の保育に向けての改善に繋げるサイクルが確立している。 今後は職員間での意識の向上や職務、個人の課題に対応した研修受講ができる体制を整え、保育所全体の自己評価に繋げる仕組みが望まれる。		

## 事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：瀬川保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 瀬川福祉会
3. 事業所所在地：長崎県西海市西海町丹納郷 2766 番地 5
4. 事業所の長の氏名（園長等）：永村 美明
5. 連絡先  
電話：0959-32-1140  
Fax：0959-32-1153  
eメール：s.segawa@crest.ocn.ne.jp  
ホームページ：www.ans.co.jp/n/segawa/
6. 当該事業の開始年月日：昭和 54 年 4 月 1 日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

放課後児童健全育成事業  
病後児保育事業  
子育て支援センター  
放課後児童健全育成事業

8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。）

運営方針「素直で強い心を持った、丈夫な子に育てる」

### 素直・強い心・健康

乳・幼児期は、その子の人生の中で人格形成の基礎となる大切な時期です。

その大切な乳・幼児期の保育を本園では保育園と家庭が一体となり、子供一人一人の個性を重視し、子供の持つ無限の可能性を引き出す保育ができるように、努力しています。

又、親と子と保育者が共に豊かな愛情を育み、明るく元気で、のびのびとした保育に努めています。

9. 現在の職員数（平成29年10月1日現在）：

常勤職員数 11 人、 非常勤職員数 24 人（常勤換算 20 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	5	17
1歳児	16	23
2歳児	21	14
3歳児	17	23
4歳児	20	22
5歳児	21	18
計	100	117

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育		64
障害児保育	6	6
病後児保育	6	205
一時保育		
その他 ( )		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

1,109.95 m<sup>2</sup>    利用者1人あたり            m<sup>2</sup>

(2) 園庭面積：

1,108.30 m<sup>2</sup>    利用者1人あたり            m<sup>2</sup>

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

8 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(1階建)
- ・ 他施設と併設の場合：  
併設施設種別：  
保育所の使用階数： \_\_\_\_\_ 階部分
- ・ 建築(含大改築)後の経過年数：( \_\_\_\_\_ 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：( 有 ・ 無 )

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： \_\_\_\_\_ 駅から 徒歩、バス、その他( \_\_\_\_\_ )で \_\_\_\_\_ 分  
さいかい交通 バス停 東小学校前 から 徒歩 \_\_\_\_\_ 1分
- ② 近隣の環境(周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など)

・ 近隣には西海市立西海東小学校、市営住宅、スーパー、JAがある。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している(委員数 2 人) ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況(定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等)：

(3) その他苦情解決に向けての取組み(意見箱の設置、オンブズマンの導入等)についてご記入ください

保護者アンケートの実施  
保護者会の開催で保育園の方針の説明を行っている

#### 14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル ( 整備している ~~整備していない~~ )
- (2) 感染症対応マニュアル ( ~~整備している~~ 整備していない )
- (3) 事故発生対応マニュアル ( ~~整備している~~ 整備していない )
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

不審者緊急対策マニュアル 虐待防止及び対応に関するマニュアル
-----------------------------------

#### 15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

・病後児保育事業を行っている。
-----------------

②

・放課後児童クラブも併設している。
-------------------

③

・子育て支援センターの利用者が増加してきている。
--------------------------

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名 福祉総合評価機構

事業所名称	瀬川保育園
-------	-------

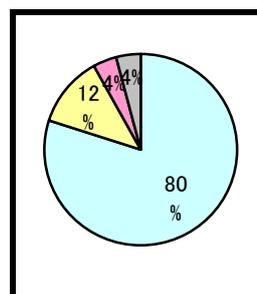
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2017年9月15日から 2017年10月10日まで
--------	----------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	117 人
調査対象者数	77 人
有効回答数	47 人
回収率	61 %

はい	1032 件	78%
どちらともいえない	155 件	13%
いいえ	51 件	4%
わからない	53 件	5%



総 評	<p>本アンケートは77人中47人の回答を得て61%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問25「送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。」は100%と最も高い。次いで問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。」問20「お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。」が97.9%と続いている。一方、低い回答率は問11「あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。」51.1%が一番低く、次いで問24「お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。」53.2%となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は病後児保育などの保育内容や保護者への配慮、給食への感謝、保育環境、保育士の対応など様々な記述が見られる。一方、家庭環境への配慮等に意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、保育内容や職員の質、保護者支援について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	---

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	瀬川保育園	有効回答数	47 人
-------	-------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)	
全サービス共通項目						
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい		27 件	57.4%
			どちらともいえない		10 件	21.3%
			いいえ		5 件	10.6%
			わからない		5 件	10.6%
			無回答		0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		27 件	57.4%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
無回答				0 件	0.0%	
非該当				20 件	42.6%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		25 件	53.2%	
		どちらともいえない		2 件	4.3%	
		いいえ		0 件	0.0%	
		わからない		0 件	0.0%	
		無回答		0 件	0.0%	
		非該当		20 件	42.6%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい		42 件	89.4%
			どちらともいえない		5 件	10.6%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい		29 件	61.7%
			どちらともいえない		12 件	25.5%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		6 件	12.8%
			無回答		0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい		35 件	74.5%
			どちらともいえない		5 件	10.6%
			いいえ		1 件	2.1%
			わからない		6 件	12.8%
			無回答		0 件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい		39 件	83.0%
どちらともいえない		5 件	10.6%			
いいえ		2 件	4.3%			
わからない		1 件	2.1%			
無回答		0 件	0.0%			
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい		38 件	80.9%
			どちらともいえない		3 件	6.4%
			いいえ		2 件	4.3%
			わからない		4 件	8.5%
			無回答		0 件	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい		26 件	55.3%
			どちらともいえない		11 件	23.4%
			いいえ		8 件	17.0%
			わからない		2 件	4.3%
			無回答		0 件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい		32 件	68.1%
どちらともいえない		12 件	25.5%			
いいえ		3 件	6.4%			
わからない		0 件	0.0%			
無回答		0 件	0.0%			

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	瀬川保育園	有効回答数	47 人
-------	-------	-------	------

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		24 件	51.1%
			どちらともいえない		14 件	29.8%
			いいえ		1 件	2.1%
			わからない		8 件	17.0%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		31 件	66.0%
			どちらともいえない		13 件	27.7%
			いいえ		3 件	6.4%
			わからない		0 件	0.0%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		44 件	93.6%
			どちらともいえない		2 件	4.3%
			いいえ		1 件	2.1%
			わからない		0 件	0.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		34 件	72.3%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		13 件	27.7%
			わからない		0 件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		33 件	70.2%
			どちらともいえない		1 件	2.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		32 件	68.1%
			どちらともいえない		6 件	12.8%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		31 件	66.0%
			どちらともいえない		7 件	14.9%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		46 件	97.9%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	2.1%
施設の環境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		44 件	93.6%
			どちらともいえない		3 件	6.4%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		46 件	97.9%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		1 件	2.1%
			わからない		0 件	0.0%

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	瀬川保育園	有効回答数	47 人
-------	-------	-------	------

事業内容	質問内容	回答状況					件数	割合
		はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答		
保育内容	21 園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	42 件	89.4%
						0 件	0.0%	
						2 件	4.3%	
						3 件	6.4%	
保育内容	22 お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	32 件	68.1%
						9 件	19.1%	
						1 件	2.1%	
						4 件	8.5%	
保育内容	23 異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	38 件	80.9%
						3 件	6.4%	
						1 件	2.1%	
						5 件	10.6%	
保育内容	24 お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	25 件	53.2%
						12 件	25.5%	
						3 件	6.4%	
						7 件	14.9%	
保護者への 育児支援	25 送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	47 件	100.0%
						0 件	0.0%	
						0 件	0.0%	
						0 件	0.0%	
保護者への 育児支援	26 子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	38 件	80.9%
						6 件	12.8%	
						2 件	4.3%	
						1 件	2.1%	
保護者への 育児支援	27 保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	40 件	85.1%
						7 件	14.9%	
						0 件	0.0%	
						0 件	0.0%	
健康管理	28 登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	40 件	85.1%
						6 件	12.8%	
						1 件	2.1%	
						0 件	0.0%	
健康管理	29 インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	45 件	95.7%
						1 件	2.1%	
						1 件	2.1%	
						0 件	0.0%	